

もっと身近に

男女共同参画

④協働まちづくり課

外国人活躍・共生社会推進室

TEL44・3138

契約は慎重に！ ～成年年齢の引き下げでさらなる注意が必要～

成年年齢の引き下げ

4月1日から「民法の一部を改正する法律」が施行され、成年年齢が20歳から18歳に変わったことにより、18～19歳の方は、親の同意を得ずに自分の意思で様々な契約ができるようになりました。

また、未成年者が親の同意を得ず契約した場合、原則として契約を取り消すことができる「未成年者取消権」の対象も18歳未満となりました。

自由に契約を結べるようになった18～19歳の方は、当然、その契約への責任も自分自身で負うことになったのです。



甘い言葉にだまされないで！

近年、アダルトビデオへの出演強要や女子高生による親密な接客サービスを提供する「JKビジネス」などによる、若い女性や児童の性的被害が問題となっています。これらは、被害者の心身に深い傷を残しかねない重大な人権侵害です。

特に、進学や就職等に伴い生活環境が大きく変わる時期は被害に遭うリスクが高まります。「モデルになりませんか?」「アイドルとしてデビューさせてあげるよ」などと街で言葉巧みに近寄っ

てきて個室などへ連れて行かれ、大勢に取り囲まれて逃げられない状態で契約を迫られたケースや「水着姿の撮影だから」と撮影現場に連れて行かれたところ、アダルトビデオの撮影だったというケースもあります。

また、実際に相手と会わない場合でもリスクはあり、SNS等で「楽に高収入が得られるアルバイトがあるよ」と誘われ、不用意に個人情報や自分の写真を送った結果、それが悪用されてしまうことも。「簡単に稼げる」などという甘い言葉にだまされず、自分の行動がどういった結果につながるのかをよく考えて対応することが大切です。

ひとりで悩んでいる方たちへ

内閣府では、性暴力被害等で悩んでいる方のために相談窓口を開設しています。年齢・性別を問わず相談でき、匿名での利用も可能です。アダルトビデオへの出演強要やJKビジネスに関する相談もできます。勇気を出して相談してみませんか？

性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ

#8891

SNS相談
Cure time

